

令和5年第10回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年10月25日(水) 午後1時から午後1時40分

2. 開催場所 市民活動センター ゆいわーく 3階集会室

3. 出席委員 27名

農業委員 (18名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	牛山 義登	8	委員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委員	前田 ちひろ
1	委員	田中 正代	10	委員	矢島 平一
2	委員	白鳥 誠司	11	委員	吉田 秀史
3	委員	矢島 勝秀	12	委員	堀内 友恵
4	委員	小平 開	13	委員	篠原 朋夫
5	委員	宮坂 直治	14	委員	小池 正雄
6	委員	伊藤 利幸	15	委員	濱 惣一
7	委員	渡邊 公人	16	委員	田村 和己

農地利用最適化推進委員 (9名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	細川 光夫	24	委員	竹村 俊治
20	委員	宮崎 博人	25	委員	帯川 孝男
21	委員	小林 正一	26	委員	牛山 浩文
22	委員	有賀 宣尚	27	委員	戸田 広史
23	委員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 0名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任(5番:宮坂直治、6番:伊藤利幸)

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第41号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(3件)

議案第42号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(9件)

議案第 43 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について
(3 件)

議案第 44 号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
(1 件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌倉 亮
事務局次長 吉田 哲郎
農業委振興担当 両角 将代志
主 査 五味 義人

7. 会議の概要

会長代理	<p>皆さんこんにちは。定刻より若干早いですが、皆さんお揃いなので始めたいと思います。それではただいまから茅野市農業委員会第 10 回の総会を開催したいと思ひます。よろしくご審議をお願い致します。</p> <p>開会に先立ちまして本日の開会成立宣言ですが、欠席者が 0 名ということで本総会は成立することを宣言いたします。</p> <p>それでは次第に従ひまして総会を進めていきたいと思ひます。</p> <p>1. 農業委員会会長招集あいさつということで、牛山会長お願い致します。</p>
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	<p>皆さんこんにちは。本当につるべ落とし、日の入りが早い時期になりました。農家の方が多いかと思ひますが後片付けが残っている中、ご出席いただきありがとうございます。大分冷え込んできまして私自身もバスタブにつかる時間が段々と長くなってきたなあと、2 週間前はシャワーでしたが、それでは温まらないと感じる季節になりました。朝晩の冷え込みが次第に厳しくなる中で周囲の田畑では後片付けに追われる姿が見受けられるようになりました。また稲刈りが済んだ圃場を見ても堰を背負っているところ、昔から湿気っている田んぼというのはコンバインの深いローラーの跡が付いてまさにグランドキャニオンみたいになっているところがありまして、やはりそういう所を見ると今後の地域計画で計画立てて土地改良も入れていかなければいけないのかなと、そんなことを考えている日々です。</p> <p>そんな中、事務局で進めています、皆さんにも回答いただきました意向調査ですが、順次回答が返ってきております。まだそうはいつでも先日たまたま、私が出荷に行った帰りに花卉農家の人達 3 人にアンケートを出してもらったか聞いて見ましたら「まだ見てない、そんなものを送ったのか」という反応もありましたので、「ぜひ回答をお願いします」とお願いする中で、また合わせて今後、各集落懇談会の通知が行きましたら是非参加してくださいとい</p>

	<p>うようなお願いをしてきたところでもあります。恐らく委員の皆さんにも、もしかしたら「こんな通知がきたけど・・・」と聞かれた人もいると思いますが、いい機会だと思って是非今後の地域計画に向けた懇談会に是非参画していただくように、引き込んでいただければありがたいかなと、思っているところでもあります。いずれにしましてもタイムリミットはあと5ヶ月しかない、という中で、やるだけのことをやらなければならない、ちょっと厳しいかも知れませんが事務局でも一生懸命、我々委員の手をかけないような方法を順次計画していただいていますので、皆さん大変忙しい中だとは思いますがご協力の方をお願いしたいと思います。本日、総会終了後に八ヶ岳西麓三市町村の交流会ということで今年は茅野市が当番であります。今朝の新聞を見てご存知の方もいらっしゃると思いますが、米沢の小出さんが7年ほど前から手掛け始めたワインということで、いよいよ茅野市で醸造が始まったとの記事がありました。今日はそのワインブドウ農家さんの視察を予定しています。またこのワインブドウというのがどれだけ広がってくるのか、ということも、今後の地域計画の中のひとつの目玉になってくるのかなと、考えております。今後は行政ともタイアップしながら、うまくいくのであれば遊休農地を出さずにうまく活用していければと思っております。いずれにしましても皆で前に一歩ずつ出ていくしかないのかなと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>さて本日の審議ですが事前にご通知した通りです。総会後の交流会を控えていますので、サクサクと進めていきたいと思っておりますので、進行の方ご協力をお願い致します。以上です、よろしくお願い致します。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして2.主要会務報告ということで、引き続き牛山会長お願いします。</p>
2. 主要会務報告について	
会長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
代理	<p>続きまして議事録署名委員の選任については、5番の宮坂直治委員、6番の伊藤利幸委員のご両名をお願いいたします。</p> <p>続きまして総会の公開について、ということで、牛山会長お願いします。</p>
4. 総会の公開について	
会長	<p>いつものことですが、総会に入ります前に本日の総会の公開・非公開について協議いたします。また発言につきましては挙手の上、議席番号・氏名を告げてからお願いします。本日の審議は事前にお知らせしました通り、農地法による許可申請は3条が3件、5条が9件の計12件です。その他、農用地利用集積計画の貸借権設定が3件、所有権移転が1件になります。審議内容には個人的な情報も含まれておりますが、会議は原則として公開とし</p>

	<p>て進めたいと思いますが皆さんにお諮りいたします。本日の審議を公開で良いと判断される皆さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。全員の賛同を得られましたので本日の審議は公開で進めさせていただきます。</p> <p>(傍聴者なし)</p>
5. 審議	
議長	<p>それでは審議に入ります。</p> <p>議事日程第5審議、第41号議案「農地法第3条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>順次事務局から説明をお願いします。</p>
次長	【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
3番委員	<p>10月21日、豊平地区委員3名で現地確認に行ってきました。案内図3-1をご覧ください。渡人は高齢のため申請地を管理できず売却を希望していました。受人は60歳代で申請地に隣接した北側に住居を構えており、農機具も保有して農業に取り組んでいます。育苗のため購入を希望し今回の申請となりました。夏の農地パトロールの際に申請地2筆は雑草に覆われていましたが、現地確認の日にはきれいに耕されていました。住環境の向上や周辺農地との釣り合いも取れることとなります。問題なしと見てまいりましたのでご審議よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号1について、申請の通り認めても良いという方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号1は原案の通り許可いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号2番と3番ですが、関連がありますので一括説明でお願いしたいと思います。</p> <p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	【申請番号2と3について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
5番委員	<p>10月22日、金沢地区委員2名で現地調査をしてきました。案内図3-2、3-3をご覧ください。3-2の地目は田です。渡人は東京都在住で耕作が</p>

	<p>不可能のため譲りたいと希望しています。3-3の地目は田ですが現状は遊休農地です。渡人は受人のワイン用のブドウの農地集約のため、原村の農地との等価交換に応じました。受人は農業法人の役員であり、この夫も一緒に農業をしておりワイン用ブドウの農地集約と経営規模拡大を希望しています。受人は農業用機械もあり知識、技術ともに十分あります。この所有権移転は問題ないと見てきました。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号2、3について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号2、3は原案の通り決定といたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第5の議案第42号「農地法第5条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について順次説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号1について議案書をもとに朗読】</p>
24番委員	<p>10月21日、ちの地区委員2名にて現地を確認しました。案内図5-1をご覧ください。農地区分は第三種農地になります。東側は市道に面し、他3面は宅地に面しています。渡人と受人は親子関係にあり、親の土地を借りて娘がトレーラーハウスを建ててカルチャー教室を開く予定であります。隣接する農地はありません。敷地はアスファルト舗装をして雨水排水は地下浸透枡による処理、汚水は公共下水道に接続する計画となっております。被害防除措置等に問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの地区担当委員さんからの説明及び事務局からの説明について、意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決をいたします。</p> <p>申請番号1について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号1は原案通り決定といたします。</p>
次長	<p>【申請番号2について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>

15 番委員	<p>10月19日、宮川地区委員4名で現地を確認してまいりました。案内図5-2をご覧ください。渡人は高齢と手不足、受人の法人は事業の拡大を希望しており、同地区にある本社が手狭になったため資材置場として購入したいと希望しています。隣接農地所有者には資材置場にする旨説明がされており問題はないと思われます。ただし、現地確認をしたところ、道路を挟んだ食品会社の社長から、「自分の会社には説明もなく、調べてみたら受人である会社は別荘地の浄化槽などの清掃を行っていてバキュームカーの駐車場になるようだ、自分の会社は食品製造の会社であるため、環境や景観の問題もあって、今回の申請に反対はできないが、それはよく分かっているが、個人的に会社とは話をするが、ここへ倉庫を建てるようですので、倉庫の他にせめてバキュームカーを覆う倉庫を作ってもらうとか、納車場所を自分の会社から遠くの方にしてもらうとか、出来ないのかな」といった相談を受けました。農業委員会として、そのような条件を付して許可を出すということではできないけれど、相談の内容については総会に掛けて議事録に残しておく、話はさせていただきました。個人的な問題はありますが、農地転用による所有権移転は問題ないと思いますので、ご審議よろしくお願います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局から説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号2について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により申請番号2については、原案通り決定といたします。</p>
議長	<p>ただ今の件ですが、やはり我々としても心情的には何とかしたい、という思いはありますが、やはり15番委員さんもおっしゃったように我々の方で転用の可否を決めるとなれば、それは問題ないと言わざるを得ないという所であります。今までもこういった所はありました。厳しいところではありますが、ご近所同士になりますので、落ち着いてくれればよいと思っております。また今後もこのような案件があるかと思いますができるだけ間に入っていたら、うまく収めていただけたらと思います。よろしくお願います。</p>
議長	<p>続いて事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号3について議案書をもとに朗読】</p> <p>申請地は、令和4年1月に農地法5条の許可を受けた残地になり、従来看板設置用地として賃貸借されていた土地であるが、この度賃貸借契約があったため手続きができなかったが、今回期間満了を迎えたため借受けし、</p>

	駐車場として整備を行いたいという内容です。
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	10 月 19 日、宮川地区委員 4 名で現地を確認してまいりました。案内図 5-3 をご覧ください。ここに新しく駐車場ができたのは去年の 7 月 1 日からです。通り道が狭くて変な形になっているなど感じた方もいらっしゃると思いますが、次長からも説明がありましたように、この場所には以前、コンビニの看板が建っておりました。令和 5 年 3 月 31 日に賃貸借の契約が切れることから、今回の申請となりました。当初から受人との契約の中では、看板を撤去して賃貸借が終了した時点で農地法の申請をする計画だったようです。今回の申請については問題ないと思いますのでご審議のほどよろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 3 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により申請番号 3 は、原案通り決定いたします。
議長	続いて事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
3 番委員	10 月 21 日、豊平地区委員 3 名で現地確認に行ってきました。案内図 5-4 をご覧ください。渡人は東京都在住で管理困難のため売却を希望、受人は申請地に隣接する土地を所有し、本人が役員を兼ねる会社用地として賃貸しているが現在の駐車場用地が狭いことから駐車場用地として買受けることとしました。申請地は一般道に囲まれ影響を及ぼす農地は周囲にありません。現況地形で法面なし、雨水は敷地内地下浸透、隣接した用水路はありません。特に問題ないと見てまいりましたのでご審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 4 番について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

	<p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数で申請番号 4 番は、原案通り決定いたします。</p>
議長	<p>続いて事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
21 番委員	<p>10 月 20 日、金沢地区委員 2 名で現地確認をしまいいりました。案内図 5-5 をご覧ください。渡人、受人ともに同地区の方です。渡人は老齢により耕作・維持ができない、受人は隣地であるため農機具を収容する建物が必要なことから今回の申請に至りました。地目は畑ですが渡人の夫が生前、昭和 45 年頃農機具倉庫として農業用施設利用のため届出をせず建築してしまい顛末書が出されています。南西側の宅地の他は道路に囲まれていて隣接する農地はありません。よってこの所有権移転は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議願います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。担当地区委員さん、また事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 5 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 5 番は、原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
26 番委員	<p>10 月 22 日、湖東地区委員 3 名で現地確認をしました。案内図 5-6 をご覧ください。渡人は遠隔地居住のため手不足で耕作困難のため手放したいと希望しています。受人は建売住宅用地を探していたところ条件が良いので購入をしたいと希望しています。隣接する農地所有者には事前説明と境界確認がされています。被害防除措置は的確で、転用に問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長	<p>ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問・意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 6 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>

	賛成多数により申請番号 6 番は、原案の通り決定いたします。
議長	続いて事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
13 番委員	10 月 22 日、湖東地区委員 3 名にて現地を確認しました。案内図 5-7 をご覧ください。申請地の東側と北側は市道、南側は駐車場、西側は申請人の農地になります。受人は渡人である母とアパートに居住しており手狭になったため申請地に住宅を建築したいと希望しています。渡人は息子と同居するために受人名義の住宅を申請地に建築するため当該土地を宅地に転用したいとの申請です。現地を確認しましたところ隣接農地は申請人の所有する畑のみであり生活雑排水は公共下水道に接続、雨水排水は敷地内地下浸透であり、目的通り住宅を建築しても何ら支障はなく、転用に問題はないと思っておりますのでよろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。ただいまの地区担当委員さん、及び事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 7 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 7 番は原案の通り決定いたします。
議長	続いて事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 8 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
26 番委員	10 月 22 日、湖東地区委員 3 人で現地確認をしました。案内図 5-8 をご覧ください。受人は借家住まいで手狭のため住宅を建築するため土地を探していたところ渡人の義理の父が子どものために畑の一部を貸してくれることになったということです。隣接する農地所有者には事前説明と境界確認がされています。被害防除措置は的確で転用に問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいま地区担当委員さん及び事務局からの説明につきまして質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等はないようですので採決に入ります。申請番号 8 番について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)

	<p>ありがとうございました。賛成多数により申請番号 8 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続いて事務局より説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 9 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
13 番委員	<p>10 月 22 日、湖東地区委員 3 名で現地を確認しました。案内図 5-9 をご覧ください。申請地の南側が市道、東側と北側は宅地、西側は田と接しています。渡人は高齢と手不足のため耕作や管理が困難な状態であり、受人は当該土地を購入して建売住宅 1 棟を建築したいという申請です。現地を確認したところ西側の農地の所有者には転用計画が事前に説明されており、生活雑排水は公共下水道に接続、雨水排水は敷地内地下浸透であり、その他被害防除措置は適切であり目的の通り住宅を建設しても何ら支障はありません。この転用に問題はないと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいま地区担当委員さん及び事務局からの説明につきまして質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等はないようですので採決に入ります。申請番号 9 番について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>ありがとうございました。賛成多数により申請番号 9 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続いて議事日程第 5 の議案第 43 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 から申請番号 3 について議案書をもとに一括で説明】</p>
議長	<p>ただいま利用権設定につきまして申請番号 1 から申請番号 3 について、事務局より説明がありました。</p> <p>質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 1 から 3 まで、一括でお願い致します。原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により 3 件の利用権設定につきまして原案の通り決定いたします。</p>

議長	<p>続いて議事日程第5の議案第44号「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号1について議案書をもとに説明】</p>
議長	<p>ただいま所有権移転につきまして申請番号1の説明が事務局よりありました。</p> <p>質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号1について原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号1の所有権移転は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。</p>
議長	<p>それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第10回総会を閉会いたします。</p>

令和5年10月25日

議長

委員

委員